

別表

日当及び宿泊料

区分	日当	宿泊料（1夜につき）	
		甲地方	乙地方
役員等	5,000 円	12,000 円	10,000 円
注 宿泊料の欄中「甲地方」とは東京都、大阪市、京都市、名古屋市、横浜市、神戸市、北九州市及びその他の指定都市をいい、乙地方とはそれ以外の地域をいう。			



